

令和8年度 千歳市児童発達支援センター就学学習会

学齢期の福祉制度について

日時 令和8年7月23日（木）

場所 千歳市総合福祉センター402号室

千歳市障がい者基幹相談支援センター 米澤 緒子

今日のお話

はじめに

★ 自己紹介

- 1 障がいのある児童が利用可能な支援
- 2 放課後等デイサービスについて
- 3 障害者総合支援法
- 4 就学以降の相談ができる機関
- 5 千歳市障がい者総合支援センター**Chip** について

おわりに

自己紹介

- 幼稚園教諭、児童養護施設、発達に心配のあるお子さんと親（主に母親）が通う児童発達支援センターに勤務。
- その後18歳以上の障がいをお持ちの方々が通う就労継続支援と相談支援事業所を立ち上げました。
- 障がいがあってもなくても、社会の中で安心して自分らしく暮らすことが出来ることを願い、また親も安心して子どもの日々成長を喜び、いつか子どもが親元を離れ自立していく日が来るようにと願い活動しております。

1. 障がいのある児童が利用可能な支援

児童福祉法

通所系

障害児通所支援

- 児童発達支援・児童発達支援センター
- その他の児童発達支援事業所

• 放課後等デイサービス

訪問系

- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援

入所系

- 福祉型入所施設
- 医療型入所施設

障害児相談支援

相談支援系

障害者総合支援法

- 居宅介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援

訪問系

- 短期入所（ショートステイ）

日中活動系

計画相談支援

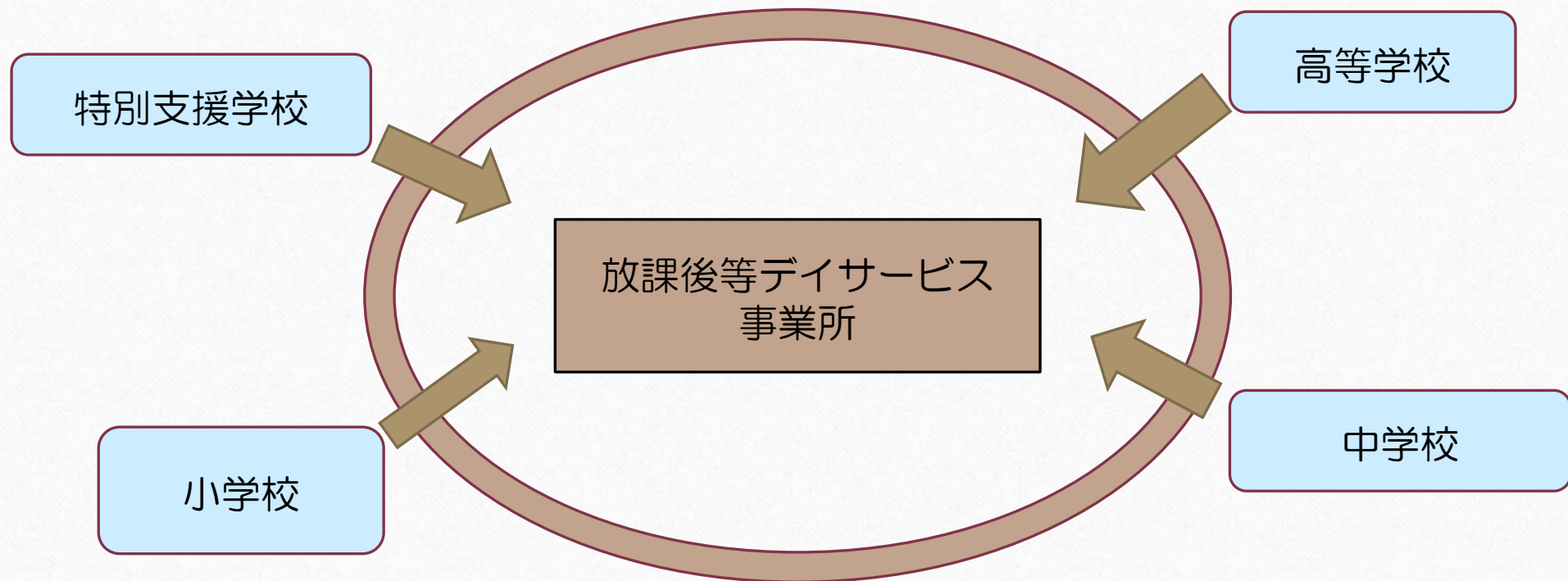
2 放課後等デイサービスについて

(小学校入学後～高等学校・特別支援学校（高等部）卒業まで)

◎放課後、休日、長期休業中の利用

◎子どもの特性や課題に応じて一定の目的をもって行われる個々の活動・プログラムの工夫

◎学校と事業所間の送迎



3. 障害者総合支援法（18歳以下でも使える福祉サービス）

居宅介護

主に身体障がいを持つお子さんに対し、自宅での入浴・排泄・食事等の介護や生活全般にわたる相談・援助を行う

重度訪問介護

重度の肢体不自由又は重度の知的障がいもしくは精神障がいがあり、常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事等の介護、家事、外出時の移動中の介護、その他生活全般にわたる援助を行う

重度障害者等包括支援

常に介護を必要とする方の中でも、特に介護の必要性が高い人に対して、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所等のサービスを包括的に提供します。

移動支援

屋外での移動が困難な身体・知的・精神の障害を持ったお子さんに社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援を行う

自立支援給付

行動援護

知的・精神障がいにより行動上著しい困難があり、常時介護を必要とするお子さんが外出する際の危険回避の援護、移動中の介護、食事の介護など必要な援助を行う

同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う

短期入所

保護者の疾病やその他の理由により自宅や親せきなどでみることができない場合に、児童福祉施設等に短期間入所させ生活全般の必要な保護を行う

日中一時支援

障がいを持ったお子さんを一時的に預かり、日中活動の場を提供。見守り及び社会に適應するための日常的な訓練等を行う。また、家族に対して就労支援、日常的に介護している家族の一時的な休息を図る

地域生活支援事業

4 就学以降の相談ができる機関があります

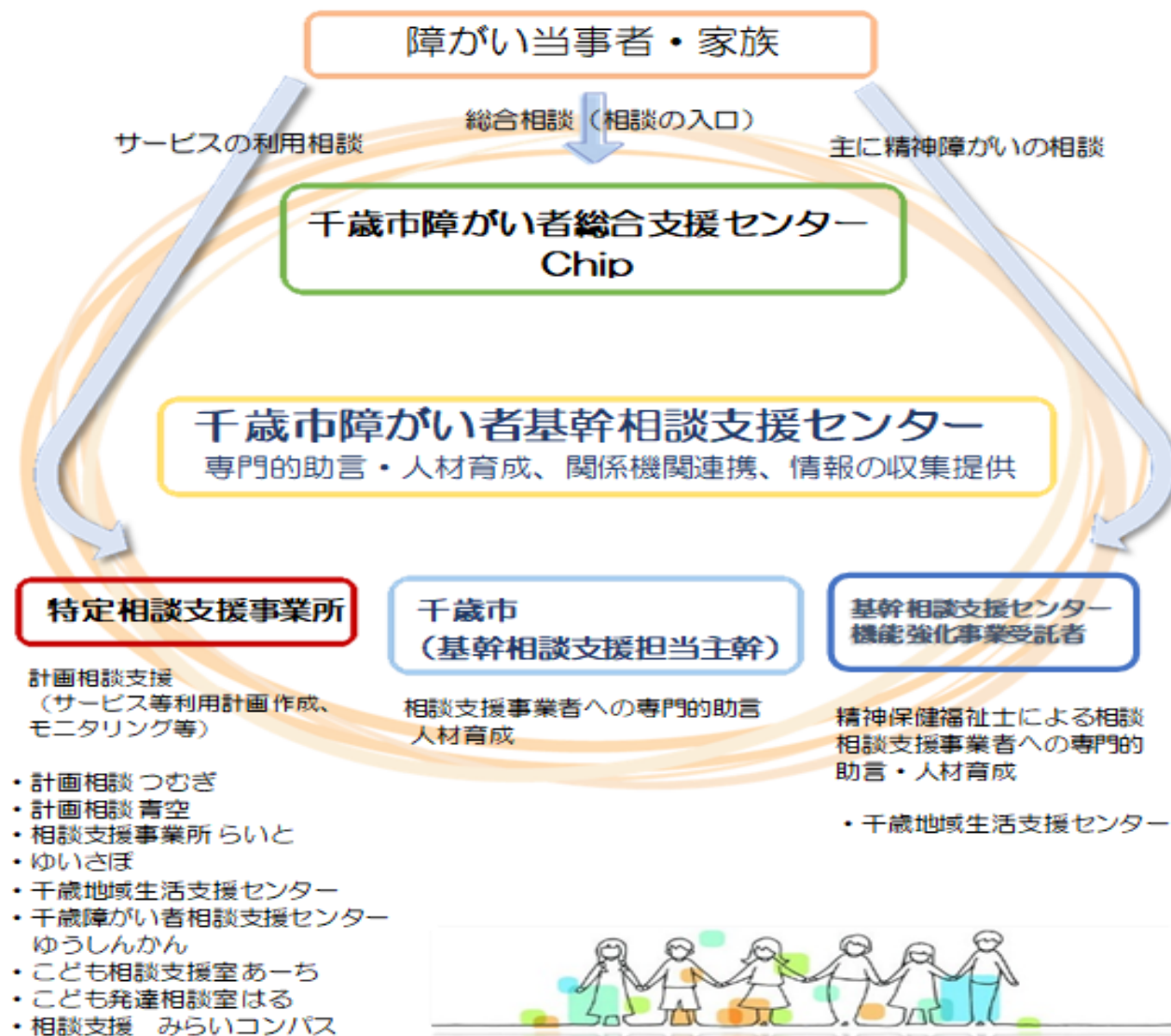
千歳市障がい者総合支援センター CHIP
(千歳市委託相談支援事業所)



千歳市障害児相談支援事業(児童対象)



- 計画相談 青空
- 計画相談 つむぎ
- 千歳市障がい者
相談支援センター
ゆうしんかん
- 相談支援事業所
らいと
- 相談支援
みらいコンパス



5. Chipとは・・・

千歳市障がい者総合支援センターChip



【スタッフ】

専門の相談員（相談支援専門員）がご相談に応じます。

【対 象】

千歳市内にお住いの市民（障がいのある方や発達に心配のあるお子さん及びそのご家族の方など）

【利用料】

ご相談に関する費用は無料です。



【情報提供・相談】

日常生活を送る上での**お悩みや困りごと**を伺い、ご相談の内容に応じて必要な情報提供、**関係機関のご紹介**をおこないます。

例えば…

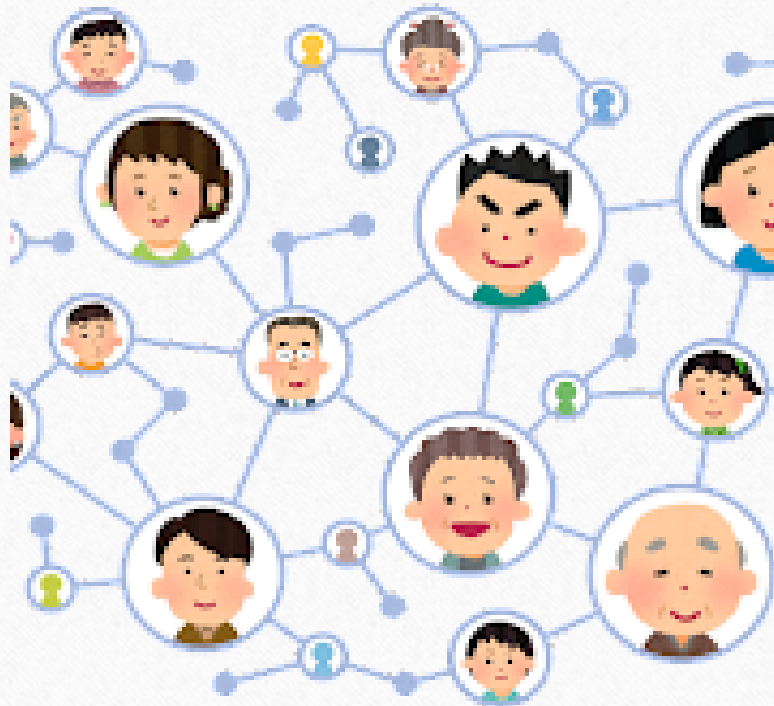
- 障がい福祉サービスの利用について
- 進路や就労について
- 将来の生活について

- その他、暮らして心配なこと・困っていることについて



【関係機関との調整・ネットワーク】

市内外の相談機関をはじめ関係する諸機関と連携し、様々な**ネットワークを組む**ことで、障がいのある方への支援体制を整えていきます。





【窓口開所日】

○月～金曜日 8：45～17：15

（土日、祝日、年末・年始はお休みとなります）

※事前にお約束いただいたご相談に関してはこの限りではありません。



【相談方法】

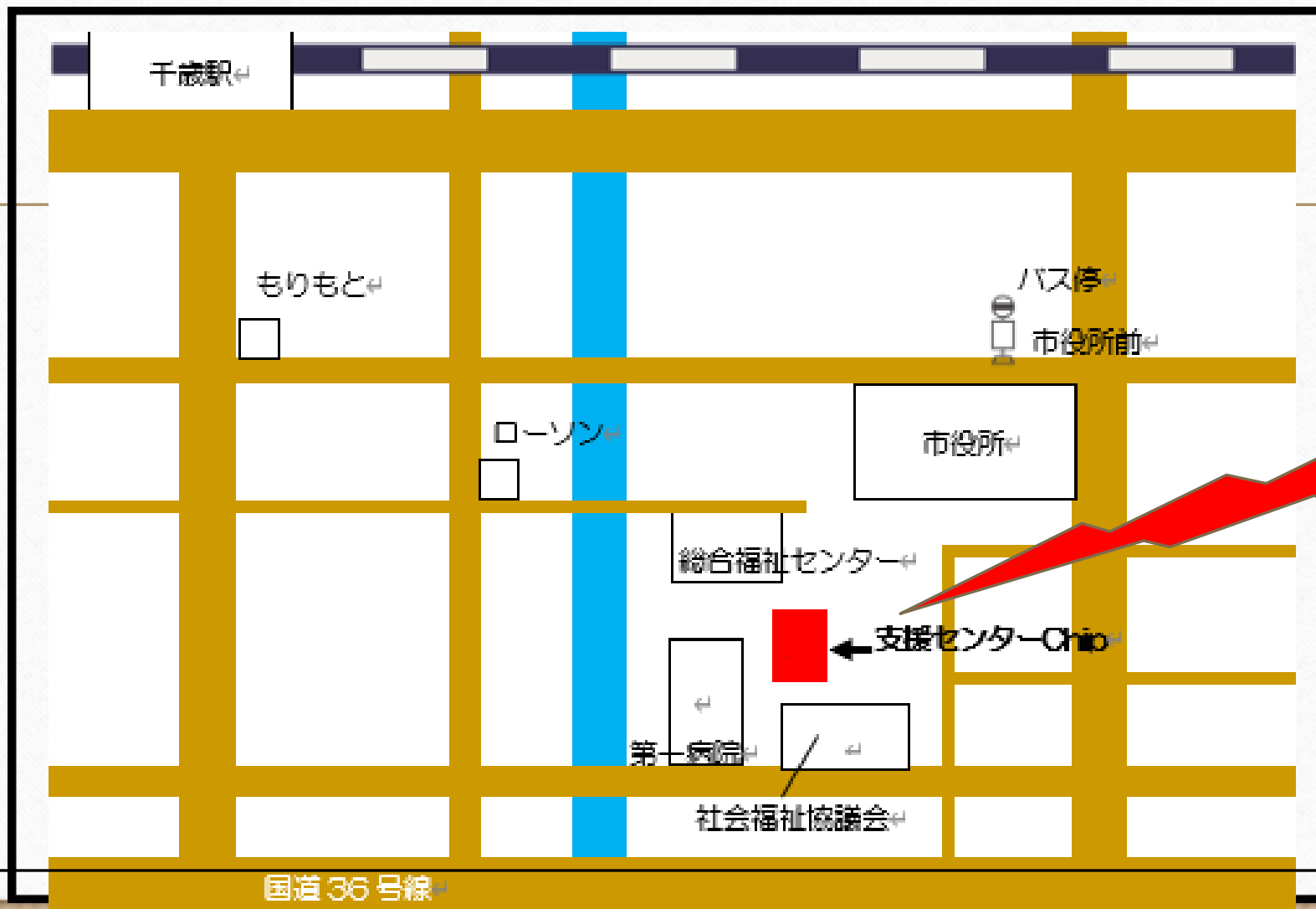
○窓口来所のほかに電話・訪問等、ご希望に応じます。

○相談が重なることもありますので、可能な限り事前のお約束をお願いしております。

【アクセス】

JR千歳駅より徒歩15分、北海道中央バス・千歳相互観光バス～市役所前下車徒歩2分

ちょっとわかりづらいマップですが・・・



ここです！

〒066-0042

千歳市東雲町1丁目11-1

しあわせサポートセンター内

Tel 0123-27-2210

Fax 0123-27-0050

e-mail chip-chitose@chip2.jp

～当センターは、千歳市の委託により「計画相談 青空」と「千歳いずみ学園」が運営しています

おわりに

★子どもから大人までの支援を経験して思うこと。
『 子どもたちは甘えと自立を繰り返し大人になっていく 』



大人になっても自分にあった環境により、成長発達し続けることができる。



親も一人で悩みを抱えることなく、人と比べることなく穏やかに見守り、
その子にあった環境をサポートしていくことが大切に思っています。

ご清聴、
ありがとうございました

